

宮尾しげを著
地方狂言の研究



215996



日文 701540831

地方狂言の研究

宮尾しげを

檜書店

昭和五十二年二月十日 印刷
昭和五十二年二月十五日 発行

地方狂言の研究

著 者 宮 尾 し げ を

発 行 者 檜 常 太 郎

印刷所 三容堂印刷株式会社



東京都千代田区神田小川町二一一
発行所 合資会社 檜 書 店

電話東京二九一局二四八八(代)
振替 東京 三十三五五二番

目次

地方狂言考	7
研究資料篇	37
(一) 閻魔堂大念仏狂言(京都府)	39
1 悪太郎	45
2 鬼の念仏	49
3 花折り	56
4 うつぼざる	60
5 神崎の渡し	66
6 さやばら	73
7 木の本地蔵	80
(二) 能郷狂言(岐阜県)	85
1 えぼし折	87
2 加賀越前	90

1 半 錢	(四) 高志狂言(佐賀県)	7 万	6 狐	5 朝	4 鐘	3 壺	2 鳥	1 かな法師	(三) 惣谷狂言(奈良県)	10 鐘	9 塩	8 鎮西為朝	7 餅	6 恵比須・毘沙門	5 宝	4 淡田口藤馬之丞	3 謎
		歳	つり	比奈	引	負い	さし			引	売	朝	酒		槌		狂言
145	143	140	137	134	131	128	126	123	121	117	114	112	108	105	101	96	94

	(五)	川原狂言(佐賀県)	149
		1 大江山	152
		2 志賀団七仇討	157
		3 羅生門	158
		4 舟弁慶	159
	(六)	安乗狂言(三重県)	161
		1 スコ	163
	(七)	のろま人形狂言(新潟県)	165
		1 お花里帰り	169
		2 そば畑	174
		3 生地蔵	177
		4 木之助座禅	180
		5 大法印	184
	(八)	摩多羅神狂言(岩手県)	193
		1 京殿・有吉舞	195
	(九)	遠山霜月狂言(長野県)	199
		1 伊勢参宮	201

		(十)	参候祭狂言(愛知県)	203
		1	七福神問答	205
		(出)	辻間楽狂言(大分県)	211
		1	口まね	213
		(出)	綾子舞狂言(新潟県)	217
		1	唐猫	220
		2	佐渡亡魂	223
		3	閻魔王	227
		4	鐘引	229
		5	小鍛冶	232
		6	布晒し	236
		7	明神狂れ	240
		8	都遷し	248
		9	柶摸	253
		10	烏帽子折	254
		11	海老すくい	259
		(出)	徳山百姓狂言(静岡県)	263
		1	こんに	265

(由)
雪祭狂言(長野県)

6	5	4	3	2	1
金	道	献	狐	猿	田
	成		取		
掘	寺	上	り	引	植
343	338	329	325	319	314
					306

(由)
山伏神楽狂言(岩手県)

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2
富	新	家	花	古	頼	千	穀	萩	か	源
士	曾		折	曾		夜		大	さ	
松	我	番	れ	我	光	房	売	名	寺	氏
297	295	292	288	287	285	281	279	275	272	267

あ	と	が	き		384	
1	鬼	来	迎		376	
(ウ)	鬼	来	迎	狂言(千葉県)	373	
1	上	洛		370		
(ウ)	清	滝	狂	言(福岡県)	367	
2	浦	島	太	郎	364	
1	雷			361		
(ウ)	阿	万	風	流	狂言(兵庫県)	359
1	か	り	が	ね	納め	353
(ウ)	火	伏	狂	言(福岡県)	351	
2	海	道	下	り		347
1	鍛	冶			345	

地
方
狂
言
考

現在多くの人々が見識している狂言というものは、室町の初期（一四〇〇～五〇）に観阿弥、世阿弥父子、いまでいう能劇の作家によって、それまでに総合されていた申楽が、大成されてきた頃に作られたもので、それより時代がおくれて、大和四座といわれている今日の観世、宝生、金春、金剛の各派能職団体が出来、それに付属する狂言師が、都を中心として独自の狂言作者による構想のもとに、華やかに演じられてきた。この書で紹介する地方狂言には、その都で行われたものを、そのまま受け入れて模倣されたものと、室町時代以前に行われている田楽形式の中から、おかしみの芸風、いわゆる狂言形態を持ったものとに分けられる。この中には都風の狂言数番の後に補助したものも見られ、初期のままとは言いきれないものもある。

都での狂言は職業人によって組織された芸能であって、定められた演技の場所と、定められた芸風を持っていた。その点になると地方狂言には指導者は職業人であっても、当の芸能担当者は多分に、その土地の一部愛好者で、いわゆる素人衆の集まりといってよい。したがって芸の巧拙となると、職業人から見れば劣っていたと言っている。そうした人々によって伝承されつつあるうちに、演出も大きく相違してきたものもあった。こうした地方人によって発表されている芸能を、郷土芸能、民俗芸能とよび、また無形文化財ともよんでいる。今さらこの無形文化財の説明をすることもないが、無形文化財とはその扱う人の技術、演技が進行行程において消滅してゆくものを言っている。器具、材料が一切いなくて、それを用いて、ある物を作る、その工程に始まって、工程に残るまでの瞬間の積み重ねが、無形から無形という状態であらわれ、そして消えてゆく、その間が無形の連続であることになる。狂言はこの無形範疇の一つである。これを文化的所産ともいっている。この無形の技術によって物が構成され、そして残る。陶器、織物、舞踊、絵画の

如きものは、その無形の連続によって有形の生じたものであって、この形は無形による有形文化財となる。それまでの差が無形と無形との境目ということである。

狂言の発生は、平安時代から行われた田楽にもとめられる。田植などの農耕儀礼に笛や鼓を打ち鳴らし唄い、舞ったものが、専門の田楽法師を生み、その一団が笛、太鼓、銅拍子、さらなどの楽器による伴奏で群舞をし、高足舞や品玉という刀剣投げなどを加えた曲技芸能に発展して、鎌倉時代から南北朝にかけて、猿楽同様の歌舞劇にまで発展していった。そうした能芸が狂言に及んだのである。

その狂言は、自分達を守ってくれている神々の神慮を慰むるための祭の奉納芸として、地方においても行われた。それは娯楽を目的とすることは第二義的であった。したがって、神祭の儀を行う神庭の前で演じられた。その場所は平地もあれば、仮設の舞台の場所もあった。これは舞台成立以前の、演劇場所の設定の姿である。

自分達を守ってくれる神々とは、五穀の成育をも守ってくれる神々であった。五穀は人間にとっては、生きるための大事な食料であり、殊にその中でも稲に関心が深かったことは、稲作儀礼にともなう神事としての、田遊びや田楽などが見られることになる。その稲の出来をことはぐ事の狂言として、第一番に三番叟芸があげられる。これには田楽要素が強い*。現在では三番叟芸といえ、翁、千歳と組んで延命長寿、国家安穩、五穀豊穰の祈禱をもっぱらにする神聖芸となっているが、実は、狂言の形態をふまえて出来ている。しかし、三番叟芸が能作者によって、能曲の祝福芸となつてのちは、狂言の曲番から消滅している。

いま狂言の和泉流宗家のところには、能の翁、三番叟がかつて狂言のものであったとみられる痕跡を示している三番叟芸中へ「犀ノ神之風流」という一曲が挿入されている。この曲は、一子相伝の際のみ演じるものとされているが、能芸に力破れをした狂言方が、一子相伝の隠れ蓑によって保存してきた。これは反骨芸の残芸のようにも受けとめられる。

この「犀ノ神之風流」は、翁曲目中の三番叟の種蒔きである、千歳との鈴渡しの問答が済んだときにおこなわれる。幸の神夫婦というものが犀を連れて三番叟の前に出てくる。犀はインド、ジャワ地方の熱帯湿地帯に住んでいる動物で象について大きく、鼻の上に一本の角ツノを持っている。日本では古くから、この角を「犀角サイカク」といって、漢方薬法では、解熱薬として用いられ、その特効には著しいものがあるとして貴重薬となっている。この狂言の出来た頃には、まだ犀の実体は日本へ渡ってはいなかったが、特薬としての認定は、人間にとっては、幸福薬の一種であった、それで「犀」を「幸さい」に感得して、幸の神夫婦が犀を引連れてくる段取りとなった。こうした語呂合せ式の発想創造で、この種のものは他のものにも多くみられている。三番叟の前に立った幸の神夫婦は、犀の鼻に生えている一角を、もぎり取って、三番叟に今日の祝い品として贈呈する。三番叟は悦んでこれを受取ると、犀に打乗って帰る。内容は、これだけで非常に簡単な演出であって、三番叟芸を特にこれという変形させる程のものでもない。しかし、この犀角の形は、古い時代に部落と人の守りとして、部落の出入口に、魔を防ぐために立てられた塞（賽）の神である道祖神と性信仰にみる陽根を擬した象徴でもあった。従って、その犀は、「塞（賽）」と「幸」の意味にも関連する。^{***}これが翁、三番叟舞の古い形態の姿であって、古く狂言仕立であった事を、示したものであるとみられる。

この「犀ノ神之風流」は都会の一隅で行われてきた上、一子相伝として、狂言方親子の間に一生一回伝承ということで公開機会も少ないが、地方狂言の曲中には、この犀角は、賽の神時代、またはそれ以前に行われた陽根を持って、幸福をもたらす表徴とした芸と同形で、各地の田楽芸の中に今も残っていて、見る機会も多くある。^{***}

* 三番叟と田楽との関わりは、かつて「三番叟三態」（伝統芸術の会公演プログラム、昭43年）においてふれた。

* * 陽根のもつ呪術は、繁殖信仰と結びつき、稲もこのように稔るという考えや、ボンテンの如きを、神社へ押入れるのも、自分の村の梵天が入ることによって、その村の豊年を決めること、陽根が、さわると、よい子が出来るといった風に、物の成就

に陽根のもつ咒術（力）を示したとしている。

*** 性信仰と田楽芸は、「民俗芸能と性信仰」（『民俗芸能』第36号、昭和44年）、「性の神々と芸能」（『伝統と現代』第8号、昭和46年7月）、「神々の変身と性の悦び」（『日本及日本人』爽秋号、昭和48年）などにおいて述べた。

二

狂言の形態は時代と共に、変化していった、都風の狂言と、地方に於ける狂言との芸の差は、まず台本の自由変貌、演出の土地化によって、あるものは極端に郷土色の強いものにも成っていった。またある意味での民俗芸能的な面白味（地方色、郷土色）を加えているものも出来た。

地方の狂言を調べに行くと、都会における狂言を、テレビ映像で見ることが容易になった関係上、その芸の差ははっきりしている事から、ややおじ気が出て、郷土色寡黙気を恥じるような態度を示す土地が見えはじめているのは甚だ困った現状である、勿論片方はそれを職業とする芸の人であるので、洗練されていることは当然であって、素人の演じるものとは当然違うことを考えなくてはいけない。今日、民俗芸能としての地方狂言はその純粹さを忘れている。玄人が伝承するのは当り前の事で、それをまがりなりにも、素人が伝承しているところに価値がある。この長い間に受け継がれてきた民俗芸能は、完成された芸能よりも、その洗練されていない所に、古芸態を多く残しているのを見る。ここが一番大事なところと言える。質朴さを下手と感じるのは思いちがいの甚だしいもので、根本的な意義の錯誤といえる。

芸能の転変は、巧手、名人の進出によってあらわれいくものであるが、都風を凌過する場合もないことはないが、仲々それはむずかしい。しかし今日地方に残っている狂言芸能は、いろいろな意義から見ても、貴重価値の高いものであるので、伝承者は巧拙は二の次にしてその点に留意すべきである。

三

本書で取りあげる地方狂言伝承地は、次の通りである。この他にも未曾有の伝承地があるが、今回は対象外とした。名称については原地で名乗るものを取り、芸能の一部にみられる狂言はその狂言名とした。

壬生大念仏狂言	京都市中京区壬生町壬生寺
閻魔堂大念仏狂言	京都市上京区千本廬山寺上ル 閻魔堂引接寺
釈迦堂大念仏狂言	京都市右京区嵯峨釈迦堂藤の木町 清涼寺
神泉苑大念仏狂言	京都市中京区御池通宮 神泉苑
百姓狂言	静岡県榛原郡中川根町徳山
能郷狂言	岐阜県本巣郡根尾村能郷
惣谷狂言	奈良県吉野郡大塔村惣谷
高志狂言	佐賀県神崎郡千代田町高志
川原 ^{がはら} 狂言	佐賀県藤津郡太良町上川原
安乗狂言	三重県志摩郡安乗村
綾子舞狂言	新潟県柏崎市女谷
阿万風流狂言	兵庫県三原郡南淡町阿万上
のろま人形狂言	新潟県佐渡郡金井町
火伏狂言	福岡県嘉穂郡嘉穂町芥田

清 滝 狂 言

福岡県北九州市門司区楠原町

摩多羅神 狂言

岩手県西磐井郡平泉町

辻 間 楽 狂言

大分県速見郡日出町本町

山伏神楽 狂言

岩手県稗貫郡大迫町大償・岳

遠山霜月祭 狂言

長野県伊那郡遠山町

雪 祭 狂 言

長野県下伊那郡阿南町新野

参 候 祭 狂言

愛知県北設楽郡設楽町三都橋

鬼 来 迎 狂言

千葉県匝瑳郡光町虫生 広濟寺

右一覽のうち京都に現存する四カ所の大念仏狂言で、閻魔堂大念仏狂言を除いた三カ所は、いずれも無言劇、いわゆるパントマイム構成となっているので、活字を持って紹介することはできないが、狂言名で残る伝承地であるので、一応とりあげてみた。この各地の狂言は、ある種の芸能に付随して出来ているが、大きく分類すると、次の様になる。

- 一 田遊び系狂言―豊年の予祝行事として行われる田遊びに付随して演じられるもの。それらは、模擬的動作が中心となるので、内容が狂言仕立の様にもみられる。笑いのともなった会話も多くあり、短い狂言をみることができる。

- 二 風流系狂言―風流の概念が、その他の神楽・田楽の様な、確固たる分類されるのに対し、その他の芸能を風流としている面がある。純粋な狂言及び、風流踊の間狂言的存在として付随しているものなどを含む。